

『スマート』

商品名 (愛称)	当座貸越専用口座『スマート』
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 次の要件を満たす法人・個人事業主のお客さま <ol style="list-style-type: none"> 当金庫の営業地区内で営業しており、同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の決算（個人事業主の方は青色申告）を行なっている方 当金庫会員または会員たる資格を有する方 最近2年間のいずれかの決算で利益計上されている方 直近決算で年商が1千万円以上である方 その他当金庫所定の条件を満たしている方 詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> 事業資金
貸越限度額	<ul style="list-style-type: none"> 原則300万円以上1億円以内（100万円単位） 貸出極度額については、個別にご相談させていただきます。 ただし、概ね月商の3ヵ月以内を限度とします。
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> 2年間。ただし、更新手続きにより当初契約日から6年を越えない範囲で延長することが可能です。
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> 変動金利型 審査結果に応じた当金庫所定の利率となります。 詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 約定返済または随時返済
担保	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて個別にご相談させていただく場合がございます。
保証人	<ul style="list-style-type: none"> 【法人】 個別にご相談させていただきます 【個人事業主】 原則不要
手数料	<ul style="list-style-type: none"> 各種手数料は、業務手数料一覧を参照ください。
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括室（9時～17時、電話 025-543-3184）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）ならびに新潟県弁護士会（電話：025-222-5533）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。また、現在のご融資利率やご返済額の試算等につきましては、当金庫の本支店にお問い合わせください。